

広報



# てんかわ



## 洞川エコミュージアムセンター自然観察会

### ☆冬の自然体験☆ スノーシューハイキング

#### 主な内容

奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙について	2
天川村の給与・定員管理等について	4~8
平成23年度 村税等納期・納期限	9
国保診療所・ほほえみポート天川・ごみ収集3月の予定表	11・12
保健事業のお知らせ	13
国民健康保険に加入されている皆様へ	14
議会だより・お知らせ	19~21

No.409

2

# 平成23年4月10日執行予定 奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙について

任期満了に伴う奈良県知事選挙・奈良県議会議員選挙の執行が予定されています。  
投票日当日【4月10日】投票に行くことが出来ない人は、期日前投票をご利用ください。  
また、一定の重度の障害がある方や要介護5の方は、自宅等で郵便による不在者投票ができます。

※下記の **郵便による不在者投票** をご確認ください

## 期日前投票

仕事や旅行、レジャー、冠婚葬祭で4月10日に投票に行けない方は期日前投票ができます。なお、入院中の方は病院長に申し出てください。

### 【期日前投票期間】

奈良県知事選挙・・・ 3月25日（金）から 4月 9日（土）まで

奈良県議会議員選挙・・・ 4月 2日（土）から 4月 9日（土）まで

### 【期日前投票時間】

午前8時30分から午後8時00分まで

### 【場 所】

天川村役場 玄関ホール

## 郵便による不在者投票

介護保険の被保険者証に要介護5と記載のある方、または重度の身体障害者で法の規定に該当する方は、郵便による不在者投票ができます。

この場合には、選挙期日の4日前（4月6日）が投票用紙等の請求締切日となっています。なお、郵便による不在者投票をする場合には、選挙管理委員会が発行する郵便投票証明書が必要です。

詳しくは、天川村選挙管理委員会までお問い合わせください。（☎63-0321）

# 春季全国火災予防運動実施中

平成23年3月1日(火)～平成23年3月7日(月)

統一標語 『「消したかな」あなたを守る 合言葉』

火災が発生しやすい時季を迎えますので、火気の取扱いには十分注意しましょう。

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント —3つの習慣・4つの対策—

### 3つの習慣

- ・寝タバコは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすい物から離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

### 4つの習慣

- ・逃げ遅れを防ぐために、**住宅用火災警報器**などを設置する。
- ・寝具や衣類からの火災を防ぐために、**防災製品**などを使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、**住宅用消火器**などを備える。
- ・お年寄りや体の不自由な人を守るために、**隣近所の協力体制**をつくる。

中吉野広域消防組合消防本部・下市消防署天川出張所・天川村消防団  
火事・救急は119

住宅用火災警報器設置相談窓口 ☎52-1199・63-0299

<http://www.nakayoshino.or.jp/>

## 平成23年4月から延滞金・督促手数料の徴収を強化します。

平成23年度からは、村の基幹税システム入れ替えに伴いコンピューターで延滞金の計算が可能となります。これにより、村税（住民税・固定資産税・軽自動車税・国民健康保険税）を滞納すると、**延滞金・督促手数料**がかかります。

督促手数料は督促状1通につき、80円、延滞金は年14.6%です。（納期限の翌日から1月を経過する日までの期間は、平成23年中は年4.3%）

※ 延滞金の計算例（平成23年中の率）

4月30日納期限の100,000円の税金を翌年3月31日に納付したとすると、

10万円×（4.3%×31日）+10万円×（14.6%×304日）=12,525円→12,500円になります。

取め忘れ等がないようご注意ください。

（便利で確実な口座振替をご利用ください。）

村税・国民健康保険税等を滞納されている方は至急納付して下さい。

（納付困難な事由があり、要件に該当する場合は、延滞金は免除される場合があります。）

# 天川村の給与・定員管理等について

村職員に支給される給与は、地方自治法と地方公務員法に基づき村議会を経て定められています。村職員の給与や定員の状況等の実態について、村民の皆さんに一層の理解をいただくため、平成22年4月1日現在の状況を公表します。

## ◎ 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本 台帳人口 (21年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 20年度の 人件費率
21年度	人 1,791	千円 2,181,033	千円 246,045	千円 461,460	% 21.2	% 26.5

(注) 人件費には特別職などの給料・報酬などを含む。

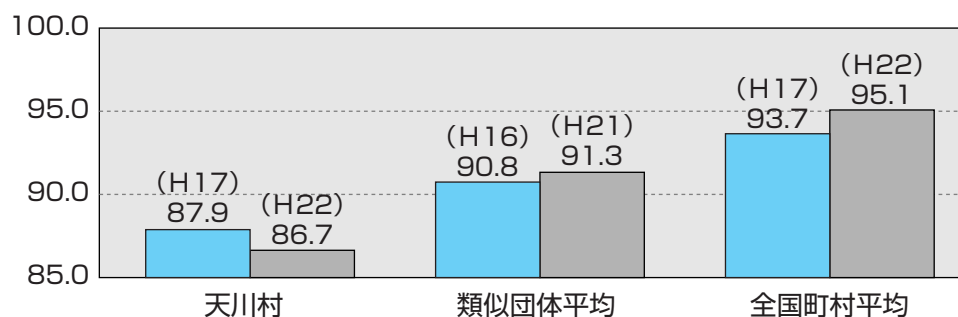
## ◎ 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費B/A
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計B	
21年度	人 69	千円 186,689	千円 31,528	千円 66,818	千円 285,035	千円 4,130

(注) 1 職員手当には退職手当を含まない。

2 職員数は、平成21年4月1日現在の人数である。(特別職を除く)

## ◎ ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



(注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。

2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## ◎ 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（22年4月1日現在）

### ① 一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
天 川 村	43.1 歳	295,400 円	345,227 円
奈 良 県	44.2 歳	346,636 円	430,396 円
国	41.9 歳	325,579 円	—

## ②技能労務職

区 分	公 務 員				民 間			参考 A/B
	平均年齢	職員数	平均給料 月 額	平均給与月額 (A)	対応する民間 の類似職種	平均 年齢	平均給与月額 (B)	
天 川 村	52.1歳	12人	224,496円	250,866円	—	—	—	—
うち給食調理員	54.8歳	5人	150,200円	157,240円	調理士	40.6歳	271,000円	0.58
給食調理員以外	51.4歳	7人	277,564円	317,741円	—	—	—	—
奈 良 県	50.0歳	163人	363,137円	420,277円	—	—	—	—
国	49.3歳	3,955人	284,514円	—	—	—	—	—

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成22年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。
- 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、住居手当、管理職手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。
- 3 民間データは賃金構造基本統計調査において公表されているデータを使用している。(平成19年～21年の3ヶ年平均)

### ◎ 職員の初任給の状況 (22年4月1日現在)

区 分		天 川 村	奈 良 県	国
一般行政職	大 学 卒	172,200 円	176,655 円	172,200 円
	高 校 卒	140,100 円	142,766 円	140,100 円
技能労務職 (一)	高 校 卒	133,100 円	133,528 円	—
	中 学 卒	125,400 円	120,141 円	—
教 育 職	大 学 卒	192,800 円	—	—
	短 大 卒	168,600 円	—	—

### ◎ 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況 (22年4月1日現在)

区 分		経験年数		
		5年～10年未満	10年～15年未満	15年～20年未満
一般行政職	大 学 卒	177,300 円	227,700 円	282,700 円
	高 校 卒	172,600 円	217,600 円	252,900 円

### ◎ 一般行政職の級別職員数の状況 (22年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的又は相当高度の知識経験を必要とする業務を行う職務	6 人	15.8 %
2 級	特に高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	4 人	10.5 %
3 級	課長補佐、調整員及び主査の職務	15 人	39.5 %
4 級	課長の職務	11 人	28.9 %
5 級	参事及び困難な業務を処理する課長の職務	2 人	5.3 %

- (注) 1 天川村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。
- 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。

◎ 期末手当・勤勉手当

天 川 村	奈 良 県	国
1人当たり平均支給額(21年度) 1,203 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 1,886 千円	1人当たり平均支給額(21年度) 千円
(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.4 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 2.75 月分 1.4 月分 (1.5) 月分 (0.70) 月分	(平成21年度支給割合) 期末手当 勤勉手当 月分 月分 ( ) 月分 ( ) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・無	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20 % ・管理職加算 10～20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 % ・管理職加算 %

(注) ( ) 内は、再任用職員に係る支給割合である。

◎ 退職手当(平成22年4月1日現在)

天 川 村			国		
(支給率)	自己都合	勤奨・定年	(支給率)	自己都合	勤奨・定年
勤続20年	23.5 月分	30.55 月分	勤続20年	23.5 月分	30.55 月分
勤続25年	33.5 月分	41.34 月分	勤続25年	33.5 月分	41.34 月分
勤続35年	47.5 月分	59.28 月分	勤続35年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置 国に同じ			その他の加算措置		
・1人当たり平均支給額 3,484千円			・定年前早期退職特例措置(2%～20%加算)		

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成21年度に退職した職員に支給された平均額である。

◎ 時間外勤務手当

支給実績 (21年度決算)	8, 2 2 2 千円
職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	2 1 6 千円
支給実績 (20年度決算)	5, 9 4 0 千円
職員1人当たり平均支給年額 (20年度決算)	1 6 5 千円

◎ 特殊勤務手当(22年4月1日現在)

支給実績 (21年度決算)	0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (21年度決算)	0 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (21年度)	0 %	
手当の種類(手当数)	2	
手当の名称	主な支給対象職員	左記職員に対する支給単価
伝 染 病 防 疫 手 当	伝染病患者等の救護又は、伝染病菌附着の危険のある物件の処理に従事した職員	1日又は1回 1,500円
行旅死亡人処理手当	行旅死亡人を処理した職員	1日又は1回 5,000円

◎ その他の手当（平成22年4月1日現在）

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	支給実績 (21年度決算)	支給職員 1人当たり 平均支給年額 (21年度決算)
扶養手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者…………… 13,000円</li> <li>・ 配偶者以外の扶養家族…………… 6,500円</li> <li>・ 配偶者のない場合の1人目…………… 11,000円</li> </ul> ※ 満16歳から22歳の子1人につき5,000円の加算	同	千円 8,839	円 245,527
住居手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 借家……………月額12,000円を超える家賃を支払う職員に対し、負担している家賃の額に応じ、上限額27,000円まで支給</li> </ul>	同	千円 567	円 283,500
通勤手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通機関利用者 1か月あたりの最高支給限度額 55,000円</li> <li>・ 交通用具（自動車など）使用者 片道の使用距離に応じて 2,000円（2km以上5km未満）から 最高24,500円（60km以上）支給</li> </ul>	同	千円 4,184	円 87,166
管理職手当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 参事…………… 43,000円</li> <li>・ 課長，教育次長，診療所事務長…………… 39,000円</li> <li>・ 室長，議会事務局長，課長補佐，看護師長，保健師長及び幼稚園園長…………… 29,000円</li> <li>・ 診療所所長…………… 57,000円</li> </ul>	同	千円 6,456	円 379,764

◎ 特別職の報酬等の状況（平成22年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給 料	村 長	325,000円	(650,000円)
	副 村 長	285,000円	(570,000円)
	教 育 長	500,000円	
報 酬	議 長	255,000円	
	副 議 長	205,000円	
	議 員	195,000円	
期末手当	村 長	(平成21年度支給割合)	
	副 村 長	6 月期	1.45月分
	議 長	12 月期	1.65月分
	副 議 長	計 3.10月分	
	議 員	(参考) 教育長の支給割合は、一般職と同じ	
退職手当	村 長	(算定方式)	(支給時期)
	副 村 長	給料月額×520/100×勤続年数	在職中通算又は
	(参考) 教育長	給料月額×330/100×勤続年数	任期の選択制
		給料月額×240/100×勤続年数	

(注) 給料の( )内は、減額措置を行う前の額です。

◎ 部門別職員数の状況（平成22年4月1日現在）

部 門	区 分	職 員 数			前年増減数（人）	
		H20	H21	H22	H21	H22
一般行政	議 会	1	1	1		
	総 務	20	19	18	-1	-1
	税 務	2	2	2		
	農 林 水 産	5	5	5		
	商 工	2	2	2		
	土 木	2	2	2		
	民 生	2	2	2		
	衛 生	7	7	8		1
	小 計	41	40	40	-1	
特別行政	教 育	18	17	16	-1	-1
普 通 会 計		59	57	56	-2	-1
公営企業	病 院	5	5	5		
	下 水 道	1	1	1		
	そ の 他	2	2	2		
	小 計	8	8	8		
合 計		67	65	64	-2	-1

（注）職員数は一般職に属する職員数で、教育長を含み、臨時職員を除いています

## 各大字区長の紹介

平成23年1月11日現在の各大字区長を紹介します。

大 字	区 長 氏 名	大 字	区 長 氏 名
洞 川	角 谷 甚四郎	坪 内	水 口 俊 仁
北 角	堀 口 博	九 尾	弓 場 昭
沖 金	赤 井 公 司	籠 山	松 葉 伸 一
中 谷	堀 井 孝 眞	庵 住	澤 村 貞 一
沢 原	福 上 知 秀	山 西	東 啓 市
北小原	植 村 正 和	広 瀬	花 谷 光 信
五 色	西 本 歩	塩 野	鶴 岡 壇 定
南日裏	今 西 行 雄		



# 平成23年度 村税等納期・納期限

納付月	納期限	税目			国民健康 保 険 税	介護保険料 (普通徴収)	後期高齢者 医療保険料 (普通徴収)
		村県民税	固定資産税	軽自動車税			
4月	5月2日(月)		1期 全期	全期			
5月	5月31日(火)						
6月	6月30日(木)	1期 全期					
7月	8月1日(月)		2期		1期	1期	1期
8月	8月31日(水)	2期			2期	2期	2期
9月	9月30日(金)				3期	3期	3期
10月	10月31日(月)	3期			4期	4期	4期
11月	11月30日(水)				5期	5期	5期
12月	12月26日(月)		3期		6期	6期	6期
1月	1月31日(火)	4期			7期		7期
2月	2月29日(水)		4期		8期		8期

平成23年度より国保税の納期が変更になります。ご注意ください。

納税等には便利な口座振替（自動振込）をご利用ください。

申込みは下記金融機関へ  
**奈良県農協・郵便局・南都銀行・りそな銀行**

平成23年度から督促手数料（1通につき80円）と、延滞金を徴収します。

税金を期限までに納付しない場合、督促状が送付され、督促手数料と延滞金がかかります。

延滞金は年14.6%と非常に高率ですので、うっかり忘れなどないようにご注意ください。

天川村役場 住民課

## 「税についての作文」受賞者の作品掲載

今回は2回目 稲田 悦子さんの作品を紹介します。

《奈良県租税教育推進連絡協議会長賞》

### 「税の大切さ」

洞川中学校 三年 稲田 悦子

私は小さい頃、税金がなかったら生活はらくになるものだと思っていました。しかし、学校で見たあるビデオでそうではないことがわかりました。そのビデオは税金がない世界を描いていました。私はそんなに大差はないだろうと思っていたのですが、見てみると、税金で集められていた年金がないのでお年寄りになっても必死に働いたり、必死に仕事を探していました。今、私の生きている世界では少子高齢化社会で年金が少なくなっていますが、このビデオではそれどころではなくて大変だと思いました。他にも、学校に行くお金が高すぎて学校に行けない子がたくさんいたのと人の歩く道がひどい状況になっていました。今、私たちが学校に行けるのはたくさんのお金の税金によって助けられているからです。なので、私たちが学校に行くためのお金は高すぎることはないし、たくさん勉強をすることができます。本当に感謝でいっぱいです。あと、私たちが今歩いている道がきれいなのは自分の家も含めてたくさんのお金の人たちが税金を納めてくれているからです。そしてその税金を国がみんなが歩きやすいようにしてくれているからです。だから、道がでこぼこになっても元通りにしてくれるので本当に助かります。

今、もし火事が起きたり、人が倒れたりしても一一九番に通報するとすぐに救急車や消防車が駆けつけてくれますがお金はいりません。しかし、税金がない世界ではそうはいきません。消防車を呼ぶことだけですがお金がかかります。たぶん、病院に行けてもお金が高すぎて診察もできないと思います。

ビデオではここまででしたが考えてみたらきつともっとたくさんあると思います。私はビデオに出てきていることだけで、かなりのことに感謝をしました。でも、もっともっと感謝することはあると思います。

私たちの生活と税金は切っても切りはなせないものだと思うし、切りはなしてはいけないものだと思います。税金あつての今の世界です。税金をはらうと家の生活が苦しくなるかもしれませんが、しかし、税金をやめてしまってもっとつらくてもっと苦しい生活になってしまいます。私はそんなことはいやです。なので、自分がきちんと稼ぐようになったらお年寄りや国のためにきちんと納税したいと思います。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 3月の予定表



日	曜日	国 保 診 療 所		ほほえみポート天川 保 健 事 業	ごみ 収 集	
		午 前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午 後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>			
1	火	診 察	検 査 日		資源 1	
2	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大	
3	木	休 診	診察 (西尾医師)		資源 2	
4	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼	
5	土	閉 館 日				
6	日	閉 館 日				
7	月	診 察	診 察		燃焼	
8	火	診 察	検 査 日		資源 1	
9	水	診 察	診 察	脳のトレーニング教室	粗大	
10	木	休 診	診察 (西尾医師)		不燃	
11	金	診 察	診 察	脳のトレーニング教室 運動機能向上教室10:30~	燃焼	
12	土	閉 館 日				
13	日	閉 館 日				
14	月	診 察	診 察		燃焼	
15	火	診 察	検 査 日		資源 1	

\*医師が不在の時は、投薬できませんので、薬の切れる方は、早めに受診して下さい。



# 国保診療所・ほほえみポート天川・ ごみ収集 3月の予定表



日	曜日	国保診療所		ほほえみポート天川 保健事業	ごみ収集
		午前 (受付 午前8:30 ~11:00)	午後 (受付 午後1:30 ~3:30) <small>(木曜日のみ午後2:00~3:30)</small>		
16	水	診察	診察	脳のトレーニング教室 修了式	粗大
17	木	休診	診察 (西尾医師)	うさちゃんくらぶ10:30~	資源2
18	金	診察	診察		燃焼
19	土	閉館日			
20	日	閉館日			
21	月	閉館日 (春分の日)			
22	火	診察	検査日		燃焼
23	水	診察	診察		粗大
24	木	休診	診察 (西尾医師)		不燃
25	金	診察	診察		燃焼
26	土	閉館日			
27	日	閉館日			
28	月	診察	診察		燃焼
29	火	診察	検査日		資源1
30	水	診察	診察		粗大
31	木	休診	診察 (西尾医師)		資源2

見える所に貼り、ご活用下さい。

# 保 健 事 業 の お 知 ら せ

## 子宮頸がんワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンの接種についてのご案内

天川村では平成21年7月より任意予防接種すべてに対し、公費助成を行っています。

その中で国では国際動向や疾病の重篤性にかんがみ、子宮頸がんワクチン・小児肺炎球菌ワクチン・ヒブワクチンについては、予防接種法上の定期接種化に向けて検討されています。

これを踏まえ、対象年齢層のより多くの方に接種を受けていただけるように、3つのワクチンにつきましては、平成23年4月より下記の通り実施させていただきます。この機会に是非接種をご検討下さい。

### 【対象者】

子宮頸がんワクチン	中学校1年生～高校1年生
小児肺炎球菌ワクチン	2か月齢以上5歳未満
ヒブワクチン	2か月齢以上5歳未満



### 【接種方法】

#### ● 村外接種

ほほえみポート天川内住民課にて受診票を交付します。それを持って接種医療機関にて接種を受けて下さい。

#### ● 村内接種

対象者の方に個人通知させていただき、希望者の方に接種日のご案内をさせていただきます。天川村国保診療所での接種となります。

※平成23年3月末日までは、従来の任意予防接種の公費助成の方法になります。

※上記の3ワクチン以外の任意予防接種の公費助成につきましては、従来の方法になります。又上記3ワクチンの対象期間を経過していても、従来の0歳～中学校3年生までの任意予防接種の公費助成の対象となります。

※対象者の方には、詳しい案内を個人通知します。予防接種の効果や副作用等を十分ご検討の上、接種していただきますようよろしくお願いいたします。

## うさちゃんクラブのお知らせ

今月のうさちゃんクラブは、下記の内容で開催します。みなさん、ふるってご参加ください☆  
お子さま同士の遊び場に、また保護者の方の交流の場に、皆さまのお越しをお待ちしております

日 程	時 間	会 場	内 容	申込み
3月17日(木)	10:30～ 12:00	ほほえみポート天川	おやつづくり	不要

※ 参加対象・・・生後4ヶ月～幼稚園入園前までの親子

※ 持ち物・・・タオル・お茶等

(詳しくは、後日郵送しますご案内をご確認ください)

※ 送迎を希望される方は、前日までにご連絡下さい。



## 女性の健康週間です\*3月1日～3月8日

女性が、生涯を通じて健康で明るく充実した日々を自立して過ごすことを支援するために、「女性の健康週間」が実施されます。

毎日の忙しさに、体のSOSを聞き逃してはいませんか？

近年、女性特有の病気も注目されてきています。健康づくりは予防がなにより大切です！早めの気付きから、早めのケアにつなげていきましょう。

検診や教室等の内容や申込み方法、その他、疑問な点やご不明な点につきましては、

ほほえみポート天川 保健師までお問い合わせ下さい。

連絡先 ☎63-9110

## 天川村 国民健康保険に加入されている皆様へ

### ▼平成23年度から国民健康保険税 税率等が改正されます

《改正のポイント》

- ・後期高齢者支援分と介護分の資産割額が廃止
- ・後期高齢者支援分の均等割額（1人あたり）が2,100円引き下げ

区 分		平成23年度	平成22年度	増 減
医 療 分 (0歳～74歳まで)	所得割額	7.0%	7.0%	±0%
	資産割額	55.0%	55.0%	±0%
	均等割額	24,000円	24,000円	±0円
	平等割額	25,500円	25,500円	±0円
後期高齢者支援分 (0歳～74歳まで)	所得割額	1.5%	1.5%	±0%
	資産割額	0% (廃止)	13%	▲13%
	均等割額	6,000円	8,100円	▲2,100円
	平等割額	6,900円	6,900円	±0円
介 護 分 (40歳～64歳まで)	所得割額	1.5%	1.5%	±0%
	資産割額	0% (廃止)	15%	▲15%
	均等割額	10,200円	10,200円	±0円
	平等割額	5,400円	5,400円	±0円

所得割額	前年1月～12月の課税所得に対して
資産割額	今年度の固定資産税額に対して
均等割額	加入者1人あたりに対して
平等割額	一世帯あたりに対して

### ▼国民健康保険税の納期（納める回数）が変わります

保険税の納期が下表のとおり「10期」4月～翌年1月から「8期」7月～翌年2月となります。従来は、前年度の保険税額を基に4月に仮算定（4月～6月）を行ってきましたが、23年度より7月の本算定のみで税額を決定し、納税通知書を発送いたします。したがって、4月～6月までの間、納税通知書は発送されませんのでご注意ください。

※4月～6月の保険税は0円になりますが、7月以降の保険税に分散され一年間の支払額は変わりません。平成23年度の保険税額は、前年度より税率等が引き下がった分減額となります。

◎今までは・・・

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期	9期	10期
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月
仮算定期間 (前年度保険税の12分の3)			本算定期間 (確定した今年度の保険税年額－仮算定期間中の暫定税額)						



◎平成23年度からは・・・

			1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
保険税の納付は 必要ありません。			本算定期間 (確定した今年度の保険税年額を7月以降に納付)							

## ▼保険証のカード化について

平成23年4月1日以降、保険証が1人一枚のカード様式になります。  
カード様式化にともないサイズも小さくなっていますので、紛失しないように注意してください。

### (新しい保険証の見本)



新しい保険証は台紙に貼り付けていますので、はがしてお使いください。

- 新しい保険証は例年どおり、3月下旬に簡易書留郵便にて世帯全員分を同封しお送りします。
- 保険証を受け取ったらすぐに内容を確認してください。
- 古い保険証は、4月に入ってから細かく裁断するなどして処分してください。

## ▼入院する場合の高額療養費について

### 70歳未満の人

入院する場合「限度額認定証（上位所得者・一般の区分に該当する人）」または、「限度額適用・標準負担額減額認定証（住民税非課税の区分に該当する人）」を保険証と一緒に提示しておけば、医療機関の窓口での一部負担は自己負担限度額までとなり、医療機関での窓口支払が軽減します。

「限度額認定証」または、「限度額適用・標準負担額減額認定証」は役場住民課の窓口で交付しますので、保険証と印鑑を持参して申請してください。なお、国保税の滞納がある場合など、交付できない場合があります。

### 70歳以上75歳未満の人

低所得者Ⅰ・Ⅱ（住民税非課税世帯）に該当する人が入院する場合は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を役場住民課の窓口で交付しますので、保険証と印鑑を持参して申請してください。

70歳未満の人の自己負担限度額（月額）			70歳以上75歳未満の人の自己負担限度額（月額）		
所得区分	3回目まで	4回目以降	所得区分	外 来	外来+入院（世帯合算）
一 般	80,100円+（医療費—267,000円）×1%	44,400円	一 般	12,000円	44,400円
上位所得者	150,000円+（医療費—500,000円）×1%	83,400円	現役並み所得者	44,400円	80,100円+（医療費—267,000円）×1%
住 民 税 非課税世帯	35,400円	24,600円	低所得者Ⅱ	8,000円	24,600円
			低所得者Ⅰ		15,000円

## 国民年金保険料の追納制度をご存知ですか？

国民年金には、経済的な理由等で保険料を納めることが困難な場合には、申請により保険料の全額又は一部が免除される「申請免除制度」や障害基礎年金を受けている方などが該当する「法定免除制度」があります。

また、若年層（20歳代）の方を対象として保険料の納付が猶予される「若年者納付猶予制度」や学生の方を対象とした「学生納付特例制度」もあります。

これらの保険料免除や納付猶予などを受けた期間については、年金を受け取るために必要な受給資格期間に算入されますが、受け取る年金額は保険料を全額納付した場合より少なくなります。

このため、これらの期間は10年以内（例えば、平成22年2月分は平成32年2月末まで）であれば、あとから保険料を納付すること（追納）ができるようになっており、将来、受け取る年金額を増額するためにも、追納することをお勧めします。

なお、保険料の免除や納付猶予などの承認を受けた年度から起算して、3年度目以降に保険料を追納する場合は、当時の保険料額に経過期間に応じた加算額が上乘せされます。

### 【平成22年度中に追納する場合の額】

年 度	全額免除 納付猶予 学生納付特例	3/4免除	半額免除	1/4免除
平成12年度の月分	15,770円	—	—	—
平成13年度の月分	15,180円	—	—	—
平成14年度の月分	14,590円	—	7,300円	—
平成15年度の月分	14,360円	—	7,180円	—
平成16年度の月分	14,180円	—	7,090円	—
平成17年度の月分	14,220円	—	7,110円	—
平成18年度の月分	14,260円	10,690円	7,130円	3,560円
平成19年度の月分	14,300円	10,720円	7,150円	3,570円
平成20年度の月分	14,410円	10,810円	7,200円	3,600円
平成21年度の月分	14,660円	10,990円	7,330円	3,660円

※平成20・21年度はまだ加算が付きません。

☆詳しくは、お近くの年金事務所までお問い合わせください。



## 【第3号被保険者の届出】

第2号被保険者（厚生年金保険や共済組合に加入している方）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、第3号被保険者として国民年金に加入することになります。加入手続きは、第2号被保険者の勤務先を経由して行うことになります。

なお、国民年金保険料は、第2号被保険者の加入している年金制度が負担しますので、ご自分で納める必要はありません。

※第3号被保険者に該当したときの届出以外に、第2号被保険者が転職や退職したとき、住所に変更があったときにも届出が必要です。

こ ん な と き	被保険者種別	届 出 先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者である第2号被保険者が会社を退職したとき</li> <li>・ 配偶者である第2号被保険者の扶養から外れたとき</li> <li>・ 配偶者である第2号被保険者と離婚したとき</li> <li>・ 配偶者である第2号被保険者が65歳になったとき</li> </ul>	第3号→第1号	住所地の市町村
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人（第3号被保険者）が就職して厚生年金や共済組合に加入したとき</li> </ul>	第3号→第2号	勤務先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 配偶者である第2号被保険者の加入する被用者年金制度が変わったとき（例えば厚生年金から共済組合）</li> </ul>	第3号→第3号 (種別は変わりませんが届出は必要です)	第2号被保険者の勤務先
<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 本人の住所が変わったとき</li> </ul>	—————	第2号被保険者の勤務先

日本年金機構・天川村

## てんいち先生



## 平成23年度国税専門官採用試験要領

# 税 務 職 員 募 集 の お 知 ら せ

## 平成23年度国税専門官採用試験

### 受験資格

- 1 昭和57年4月2日～平成2年4月1日生まれの者
- 2 平成2年4月2日以降生まれの者で次に該当するもの
  - ① 大学を卒業した者及び平成24年3月までに大学を卒業する見込みの者
  - ② 人事院が・に掲げる者と同等の資格があると認める者

### 試験の程度

大学卒業程度

### 申込受付期間

平成23年4月1日（金）～4月14日（木）〔郵送の場合 4月14日までの通信日付印有効〕

### 申込書提出先

第1次試験地を所轄する各国税局・沖縄国税事務所

### 試験日及び 試験種目

試験	試験日	試験種目	解答時間
第1次試験	6月12日（日）	教養試験（多枝選択式）	3時間
		専門試験（多枝選択式）	2時間20分
		専門試験（記述式）	1時間20分
第2次試験	7月19日（火）～ 7月26日（火） ※第1次試験合格通知書で 指定する日時	人物試験	
		身体検査	

（注）第1次試験の際、人物試験の参考とするため、性格検査を行います。

### 合格者発表日

第1次試験合格者発表日 平成23年7月5日（火）

### 合格者発表日

最終合格者発表日 平成23年8月19日（金）

### 試験地

	近畿地域	その他の地域
第1次試験	京都市、 大阪市	札幌市、盛岡市、仙台市、高崎市、さいたま市、東京都、新潟市、松本市、名古屋市、金沢市、松江市、岡山市、広島市、高松市、松山市、福岡市、熊本市、鹿児島市、那覇市
第2次試験	大阪市	札幌市、仙台市、さいたま市、東京都、名古屋市、金沢市、広島市、高松市、福岡市、熊本市、那覇市

（注）第1次試験地及び第2次試験地については、それぞれ受験に便利な1都市を選んでください。

### 採用予定数

約 850人

- （注）1 上記採用予定数は、平成24年度の政府全体の採用計画が平成22年12月末現在で不明確であるため、平成23年4月採用内定者数等を基礎に掲げています。
- 2 採用予定数は、今後の事情等の変更により変動しますので、人事院ホームページをご覧ください。

### 問い合わせ先

大阪国税局人事第二課試験係（☎06-6941-5331）又は吉野税務署総務課

### その他

採用に関する情報は、国税庁ホームページ(<http://www.nta.go.jp>)「採用案内」にも掲載しています。

大阪国税局・吉野税務署

## 議会だより

### 平成二十三年第一回臨時会を開催しました。

平成二十三年第一回天川村議会臨時会が、一月二十一日に招集され開会されました。

会期については一月二十一日の一日と定め、原案のとおり可決して閉会しました。その概要を報告します。

#### 可決事項

〔契約の締結〕

◇弥山橋橋梁架設下部工(A2)工事にかかる請負契約の締結について

▼弥山橋橋梁架設下部工(A2)工事の請負契約に関するものです。

◇弥山橋橋梁架設下部工(P1)工事にかかる請負契約の締結について

▼弥山橋橋梁架設下部工(P1)工事の請負契約に関するものです。



## 不眠

いろいろな原因で夜眠れないと訴える人は、成人のおおよそ二十パーセントといわれています。そのほかに、交代勤務で夜働く人や、通勤・通学に時間がさかれ、慢性的に睡眠時間が不足している人がたくさんいます。

睡眠時間によって、日中の疲労や注意力・集中力が低下し、交通事故やうつかり事故に結びつくことがあります。

睡眠不足から血圧が高くなる、血糖値が高くなるというデータもあります。睡眠時間が短いと、成長ホルモンの分泌に影響を与え、その結果、肥満になったりメタボリック症候群になりやすいといわれています。

不眠の原因には次のようなものがあります。

- ① 身体の病気（身体が痛い、かゆい、ぜんそくなどの症状や、糖尿病や高血圧、呼吸器疾患や脳血管障害等でも起こる）
- ② 心の病気（うつ病など多くの心の病から）
- ③ 薬の影響（降圧剤、ぜんそくの薬のほか、一般的に神経を刺激する成分が不眠を引き起こすことがある）
- ④ 環境の影響（室内温度、明るさ、騒音、同居人の生活のリズムの影響など、睡眠に適さない環境が原因で）
- ⑤ 心理的、社会的要因（悲しい出来事、ストレス、運動不足、生活リズムの

乱れなどから）

不眠の治療には、原因を明らかにして、その原因を取り除くことが大切です。

充実した生活をするために、よい睡眠をとるよう心がけましょう。

奈良県医師会

### 奈良県医師会の学術部会が行なう健康相談のお知らせ

お気軽にご利用下さい。なお、健康相談は無料相談のみで、診療・検査等は行なっておりませんので、あらかじめご了承ください。

◎目の健康相談（眼科医会）

三月八日（火）午後二時～三時  
予約不要

◎精神科に関する健康相談（精神神経科部会）

三月十日（木）午前十時半～十一時半  
予約必要

◎内科疾患に関する健康相談（内科部会）

三月十日（木）午後二時～三時  
予約必要

◎整形外科に関する健康相談（整形外科部会）

三月十五日（火）午後二時～三時  
予約必要

▼場所…奈良県医師会館・一階 県民健康サービスマス（近鉄大和八木駅から北へ徒歩七分）

▼連絡先…〒六三三〇一八五〇二一

橿原市内膳町五十一八

奈良県医師会各主催部会

☎…〇七四四一―二一八五〇二一

奈良県医師会健康講座

●糖尿病市民フォーラム

▼日時…三月二十六日（土）午後二時～四時

▼場所…奈良商工会議所（五階大ホール）奈良市登大路町三六一―一

▼内容…

一「あすか（飛鳥）らは うね（畝傍）を歩き かぐ（香具）わしく食べ グリコ笑みみなし（耳成）」

〜グリコへモグロビンのお話〜  
天理よろづ相談所病院  
糖尿病センター長 辻井 悟 先生

二「座るビクス」

◎二EM（座）・運動〜楽々ながらの貯筋体操〜

◎「食事について」

食事で効かそう「食品の秘めたる力」  
三、専門家に聞いてみよう！（フロア）からの質疑応答

▶参加費…無料

●県民公開講座

▼日時…三月二十六日（土）午後二時～三時

▼場所…奈良県医師会館（三階講堂）橿原市内膳町五十一八

▼内容…「子宮頸がんはワクチンと検診で予防可能な時代へ」  
奈良県立医科大学産婦人科教授  
小林 浩 先生

### 地デジ相談ダイヤル開設

こまどりケーブル株式会社ですが、地デ

ジ相談ダイヤルを開設いたしました。  
地デジ化の対応について、お問い合わせは下記よりご連絡下さい。

▼お問い合わせ先

こまどりケーブル株式会社（地デジ相談ダイヤル）  
☎：〇一〇一〇一六六七一六四五  
（午前九時～午後五時三十分、日・祝日を除く）

自衛官各種募集のご案内

◎募集種目：幹部候補生・一般曹候補生・予備自衛官補

◎受験資格

▼幹部候補生：二十二歳以上二十六歳未満の者（平成二十四年四月一日現在）  
二十歳以上二十二歳未満で、大学卒業に相当する者

▼一般曹候補生

十八歳以上二十七歳未満の者（平成二十四年四月一日現在）  
（昭和六十年四月二日から平成六年四月一日までの間に生まれた者）

◎予備自衛官補

▼一般公募：十八歳以上三十四歳未満の者

▼技能公募：十八歳以上五十五歳未満の者で下記の国家免許資格等を有する者（資格により五十四歳又は五十三歳未満）

◎技能公募資格の一例

医師・薬剤師・看護婦・准看護婦・救急救命士・理学療法士・診療放射

線技師・臨床検査技師・自動車整備士・情報処理技術者総合無線通信士・電気主任技術者・建築士・測量士等

◎受付期間

▼幹部候補生：平成二十三年二月一日（火）～五月六日（金）

▼一般曹候補生：平成二十三年二月一日（火）～五月六日（金）

▼予備自衛官補：平成二十三年一月十一日（火）～四月六日（水）

◎試験期間

▼幹部候補生（一次試験）

平成二十三年五月十四日筆記試験  
平成二十三年五月十五日筆記式操縦適正検査飛行要員希望者のみ（二次試験）  
平成二十三年六月十四日～十六日のうち指定する日

▼一般曹候補生（一次試験）

平成二十三年五月二十一日（二次試験）  
平成二十三年六月二十二日～二十七日までの間の指定する日

▼予備自衛官補：平成二十三年四月十五日～十八日までの間の指定する日

◎お問い合わせ

詳しくは、下記までお気軽にお問い合わせ下さい。  
〒六三七〇〇〇四 五條市今井五丁目一〇二二 サンタウン二階  
自衛隊奈良地方協力本部・五條地域事務所  
☎：〇七四七（二二）三七八九

平成二十三年年度養徳学舎  
新入舎生募集

首都圏の大学生のために設置された学生寮「養徳学舎」の平成二十三年度入舎生を募集します。

▼入舎資格

（一）保護者及び本人が奈良県に現住所を有するもの  
（二）一年以上（平成二十二年四月一日を起算日とする）在住していること  
（三）学校教育法による大学に入学するもの

▼募集人員：十四人（男子のみ）  
※応募者が募集人員を超えた場合は、抽選

▼募集期間

平成二十三年二月一日（火）～平成二十三年三月十日（木）（正午必着）

▼応募時の提出書類

（一）入舎申込書（第一号様式）  
（二）調書（第2号様式）

▼提出先

〒一〇二一〇〇九三  
東京千代田区平河町二一六一三  
都道府県会館九階 奈良県東京事務所内（財）奈良県奨学会  
なお持参の場合は、  
〒六三〇一八五〇一  
奈良市登大路三〇

◎奈良県奨学会

奈良県総務部知事公室政策推進課気付（財）奈良県奨学会

▼お問い合わせ先

◎奈良県東京事務所（担当：藤澤）  
☎：〇三五二二一九〇九六

◎奈良県総務部知事公室政策推進課（担当：小西、吉田）  
☎：〇七四二二一七七八三〇六  
（なお、電話でのお問い合わせは、奈良県東京事務所にお願いします。）

まほろばシニアリーダー  
カレッジの受講生の募集

今まで培った知識や経験を活かし、新たな仲間をつくり、地域のために活動したいと考えるシニアに向けた講座が開催されます。地域活動のノウハウを学び、仲間を広げませんか。

▼期間：五月～来年三月（全三十六講座）

▼内容：ボランティア、地域活動、リーダー論に関する座学と学習

▼受講資格

県内在住の概ね六十歳以上の方（平成二十三年四月一日現在）で、地域活動に関心のある方

▼定員及び会場：各教室五十人

◎奈良教室（原則木曜日）  
奈良県文化会館ほか

◎橿原教室（原則火曜日）  
県社会福祉総合センター

▼受講料：七千五百円

▼修了証書：八割以上出席者に交付  
▼申し込み：ハガキ、FAXまたはメールで住所・氏名・年齢・性別・電話番号及び教室名（奈良か橿原）を記載して左記へ。四月十五日（金）消印有効。応募多数抽選。

▼お問い合わせ先

（財）健やか奈良支援財団

〒六三四一〇〇六一 檀原市大久保町三二〇一  
 ☎：〇七四四二一九〇二二〇  
 FAX：〇七四四二一九〇二二〇  
 E-mail:info@mahoroba.ne.jp

## 労働条件の明示・確認月間

平成二十三年三月一日～三月三十一日は「労働条件の明示・確認月間」です！

「雇う人も働く人も 労働条件はしかと明示、しかと確認。働く前のお約束。」

労働基準法十五条では、労働契約を結ぶ際、賃金などの労働条件を明示した書面（労働条件通知書）を事業主から労働者に交付することを義務付けられています。

本月間についてのお問い合わせは、奈良労働局労働基準部監督課まで。  
 ☎：〇七四二二三二〇二〇四

## 近畿運輸局よりお知らせ

毎年三月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等による影響を受け、自動車の検査・登録の各種申請が集中し窓口が大変輻輳します。

この時期に申請されますと、皆さま方には長時間お待ちいただくなど大変ご迷惑をおかけすることとなります。

このような状況を緩和するため、自転車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）等の各種手続きは、できる

だけ早期に済まされるようお願いいたします。検査・登録の手続きは、ヘルプデスク「☎五〇一五五四〇一〇六三」（音声又はFAXサービス）により二十四時間行っています。

また、近畿運輸局ホームページ「<http://www.tb.mlit.go.jp/kinki/>」で、各種手続き案内を掲載していますのでご利用ください。

近畿運輸局奈良運輸支局

## 奈良陸運支局からのお知らせ

「早めに済ませましょう

―自動車登録申請―

毎年三月末は、企業の決算期や自動車税の賦課期日の終期等が重なり、自動車の検査・登録の各種申請が極度に集中し、窓口が大変混雑します。このため、この時期に申請されますと、長時間お待ちいただくこととなります。

自動車の移転登録（名義変更）や抹消登録（廃車）などの手続きは、できるだけ早い時期に済ませますようお願いいたします。

## 【テレフォンサービス】

☎五〇一五五四〇一〇六三

自動車の検査・登録のご案内は、電話サービス（アンサーシステム）で、音声またはFAXにより二十四時間行っています。

## 【ホームページアドレス】

<http://www.tb.kk.mlit.go.jp/>

近畿運輸局のホームページの中でも、各種手続きをご案内しております

すので、併せてご利用ください。

## 「市民法律講座」実施要領

### 開催日・テーマ

- ・四月九日…弁護士に依頼する方法とポイント
- ・五月十四日…消費者問題
- ・六月十一日…隣人トラブルと法律
- ・七月九日…離婚問題
- ・八月六日…裁判員制度（八月のみ第一土曜日開催）
- ・九月十日…不動産売買
- ・十月八日…相続・遺言
- ・十一月十二日…交通事故
- ・十二月十日…労働問題
- ・一月十四日…賃貸借
- ・二月十一日…成年後見
- ・三月十日…建築に関する紛争

### 時間…午後一時～三時まで

場所…奈良弁護士会館

### 申込…ハガキ・FAX（〇七四二二三二一八三一九）にて希望講座、郵便番号、住所、氏名（ふりがな）、電話番号を記入

### 申込先…奈良弁護士会

〒六三〇一八二三七

奈良市中筋町二十二番地の一

☎：〇七四二二三二一〇三五

FAX：〇七四二二三二一八三一九

## 廃車・名義変更の

## 手続きをお忘れなく！

軽自動車税は、毎年四月一日現在の所有者に課税されます。単車や軽自動車などを譲渡したり、廃車した場合は下記の関係機関での届け出が必要です。

その手続きを怠ると、実際に所有していても、四月一日現在の所有者に課税されますのでご注意ください。

◎**原動機付自転車**（百二十五・以下）  
 小型特殊自動車

◎**手続きをするところ**…役場住民課  
 ☎六三〇三二二（内線一六二）

◎**持参するもの**…  
 印鑑・ナンバープレート

◎**二輪車**（百二十五・を超えるもの）  
 ◎**手続きをするところ**…  
 近畿運輸局奈良陸運支局  
 ☎五〇一五五四〇一〇六三

◎**持参するもの**…  
 右記に問い合わせてください

## ◎軽三輪車・軽四輪車

◎**手続きをするところ**…  
 奈良県軽自動車検査協会  
 ☎七四三三五八三〇一八

◎**持参するもの**…  
 右記に問い合わせてください

## 記載誤りの訂正について

平成二十三年十二月三十一日発行「広報でんかわ」十二月号（通巻四〇七号）において左記の記載誤りがありました。

訂正箇所…十七頁 善意銀行

誤…小屋敏巳

正…小屋順子

# 幼稚園だより

## 心豊かにたくましく生きる子どもたち

### 鬼は〜外! 福は〜内!

2月3日、今日は節分。  
 幼稚園では、英語指導手のマーティン・ナッシュさんと一緒に今年も豆まきをしました。  
 最初に豆を入れる三宝作をしました。折り方がわからず困っている友達に優しく教えたり、名前を一緒に書いたりしながら三宝を作った子ども達は、年の散より一つ多く豆を食べ、思い思いのお面をつけて運動場に飛び出しました。  
 「鬼は外!」「福は内!」と大声でマーティン鬼に豆を投げながら雪の運動場を元気に走り回っていました。  
 “泣き虫鬼”“いじわる鬼”“わがまま鬼”“風邪の鬼”等々色々な鬼を追い出した子ども達の顔はニコニコ顔。  
 悪い鬼を追い出した子ども達は、楽しい心で春を迎えられることでしょう。



## 天川村民憲章

(平成10年1月1日制定)

私たちは、古い歴史と大自然の中で育まれた天川村民であることに誇りを持ち、一人ひとりが生きがいのある村づくりをするためこの憲章を制定します。

水

の国

誰もが清らかで力強さのある流れのように  
 ●スポーツに汗を流し、働く厳しさの中にも明日への希望と喜びを感じる村にしましょう。  
 ●自然と共に生き、豊かで活気みなぎる村にしましょう。

木

の国

誰もが天と地の恵みで育つように  
 ●郷土の歴史から古きを学び、新しい文化を創造する村にしましょう。  
 ●共に学び語りあう、生涯学習の村にしましょう。

天

の国

誰もが満天に輝く星のように  
 ●一人ひとりが光り輝き、互いの人権を確かめ、共に生きるあたたかい村にしましょう。  
 ●ふれあい、支えあい、楽しみあえる福祉の村にしましょう。

